

11. 情報の収集と活用

全国的な観点から自然環境の現状及び改変状況を把握し基礎資料を得るために、自然環境保全基礎調査等を実施しています。調査成果は、自然環境保全に係る行政、研究、教育分野等において活用されています。

生物多様性センターでは、全国の自然環境に関する調査を実施し、情報や資料を収集、保管及び公開しています。

11.1 自然環境保全基礎調査

(1) 自然環境保全基礎調査とは

自然環境保全基礎調査(以下、「基礎調査」)は「**緑の国勢調査**」とも呼ばれ、全国的な観点からわが国における自然環境の現況及び改変状況を把握し、自然環境保全の施策策定のための基礎資料を整備することを目的に、環境省が昭和48年度より自然環境保全法第4条の規定に基づき、おおむね5年ごとに実施している調査です。

調査結果は報告書、地図、電子情報等としてとりまとめられたうえ公表しており、これらの成果は、わが国の自然環境に関する基礎資料として、生物多様性国家戦略の策定・自然公園の指定・計画の決定といった自然環境保全行政に活用されている他、環境アセスメント等の各方面において活用されています。

自然環境保全法第4条

国は、おおむね5年ごとに地形、地質、植生及び野生動物に関する調査その他自然環境の保全のために講ずべき施策の策定に必要な基礎調査を行うよう努めるものとする。

(2) 調査の経緯

◆ 第1回基礎調査(昭和48年)

それまで基礎的な自然環境調査は全国レベルでは実施されていなかったため、国土の自然の現況を科学的・総合的に把握、緊急に保全すべき自然がどの程度残されているか等を明らかにし、自然環境保全行政推進のための基礎資料とするため、植生自然度調査等を実施しました。

◆ 第2回基礎調査(昭和53～54年)

自然環境に関する網羅的、かつ客観的な基礎的情報の収集に主眼を置いて調査を計画、縮尺1/50,000現存植生図の作成(第3回基礎調査で全国完成)、哺乳類分布調査等を実施しました。

◆ 第3回基礎調査(昭和58～62年)

引き続き自然環境に関する客観的、網羅的な情報収集を行い、第2回基礎調査以後の変化の状況を把握するとともに、自然景観資源調査、身近な生きもの調査等を実施しました。

◆ 第4回基礎調査(昭和63～平成4年度)

第3回基礎調査と同様に客観的、網羅的な情報の収集及び前回調査以降の変化状況の把握を行うとともに、巨樹・巨木林調査、海域生物環境(藻場・干潟・サンゴ礁)調査等を実施しました。

◆ 第5回基礎調査(平成5～10年度)

これまでの調査で収集した情報との比較を中心に、湿地調査、海辺調査等を実施しました。なお、平成6年度より、「生物多様性調査」、平成9年度より「海域自然環境保全基礎調査」を新たな枠組みの調査として開始しました。

◆ 第6回基礎調査(平成11～16年度)

第2、3回基礎調査で整備した縮尺1/50,000現存植生図を縮尺1/25,000現存植生図として全面更新する事業や、第2回基礎調査で実施した中・大型哺乳類の生息状況の変化を把握するための調査、全国統一手法による藻場干潟調査等を実施しました。

◆ 第7回基礎調査(平成17～21年度)

第6回基礎調査に引き続き1/25,000現存植生図を作成する植生調査や、全国の藻場・干潟等を対象とした生物相を把握する浅海域生態系調査、農林業や生態系等に大きな影響を及ぼす中・大型哺乳類5種を対象に全国的な個体数及び生息動向を把握する調査等を実施しています。



特定哺乳類生息状況調査(ニホンジカ)

11.2 モニタリングサイト1000

モニタリングサイト1000(正式名称:重要生態系監視地域モニタリング推進事業)は、全国の様々なタイプの生態系(高山帯、森林・草原、里地里山、湖沼・湿原、砂浜、磯、干潟、藻場、アマモ場、サンゴ礁、島嶼)に1,000カ所程度の調査サイトを設置し、長期継続してモニタリングしていくもので、平成15(2003)年度から第2次生物多様性国家戦略に基づき開始されました。モニタリングで得られたデータを分析することにより、生物種の減少など、生態系の異変をいち早く捉え、迅速かつ適切な保全施策につなげることを目的としています。



モニタリングサイト1000ロゴマーク

- 森林・草原調査
- 沿岸域調査(磯・干潟・アマモ場・藻場)
- 里地調査
- ガンカモ類調査
- シギ・チドリ類調査
- ウミガメ調査
- サンゴ礁調査
- 海鳥調査
- 高山帯調査
- 湖沼・湿原調査



モニタリングサイト1000調査サイト位置図(平成20年度末現在)

■調査体制の構築

調査の実施に当たっては、関係する研究者や地域の専門家、NPO、市民ボランティア等とネットワークを構築し、調査の継続を図っています。また、上記の調査関係者との間に情報共有の仕組みを構築することにより、迅速かつ精度の高い情報の収集及び利用を進めています。

■調査成果の活用

収集された情報は、生物多様性センターにおいて蓄積・管理し、年次報告書、速報等で逐次公開するとともに、5年ごとに総合解析を行っています。これらの調査結果は、ホームページ等を通じて広く公開していきます。これにより、国はもちろん、地方自治体、NPO、市民ボランティア、研究者、学校などにおいて幅広く活用されることを期待しています。

モニタリングサイト1000調査項目及びサイト設置状況(平成20年度末)

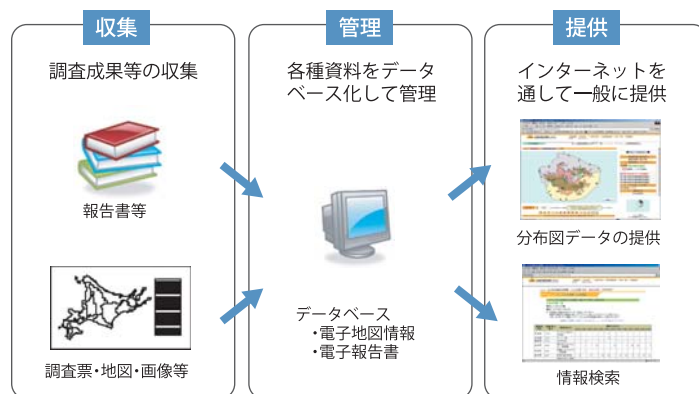
※暫定のサイトを含むため、サイト数は暫定値

分野	調査サイト	主要調査項目	サイト数(※)	調査主体
陸域	高山帯	検討中	5	研究者
	森林・草原	コアサイト(毎年調査) ①植生概況調査 ②毎木調査 ③落葉落枝調査 ④地上徘徊性甲虫類調査 ⑤陸生鳥類調査	19	研究者
		準コアサイト(5年毎に調査) ①植生概況調査 ②毎木調査 ③陸生鳥類調査	25	研究者
		一般サイト(5年毎に調査) ①植生概況調査 ②陸生鳥類調査	422	市民調査員
	里地	コアサイト ①人為的インパクト調査 ②草本植物調査 ③水環境調査 ④指標動物調査(6項目) 一般サイト コアサイトの9調査の中から1調査以上	18 179	市民調査員 市民調査員
陸水域	湖沼	コアサイト ①植生概況調査 ②プランクトン調査 ③魚類調査	30	研究者
	湿原	一般サイト ①湖沼概況調査 ②ガンカモ類調査	81	市民調査員
海域	沿岸・浅海域	砂浜 ①海浜概況調査(面積、植生) ②ウミガメ産卵上陸状況調査	41	市民調査員
	磯	底生生物調査	6	研究者
	干潟	コアサイト 底生生物調査、等 一般サイト ①干潟概況調査 ②シギ・チドリ調査	8 123	研究者 市民調査員
	アマモ場	海藻調査 等	6	研究者
	藻場	海藻調査 等	6	研究者
	サンゴ礁	①物理環境調査(底質、底質中懸濁物含有量) ②生物生息把握(サンゴ被度、オニヒトデ調査等)	24	研究者
	島嶼のうち小島嶼	①植生概況調査 ②全生息鳥種調査 ③対象種調査	30	研究者
合 計			1023	

11.3 情報の提供

(1) 生物多様性情報システム (J-IBIS)

生物多様性情報システム(J-IBIS)は、基礎調査の成果を中心とした生物多様性に関する様々な情報を総合的に収集・管理・提供するシステムです。報告書、地図(GISデータ)などの調査成果等の電子情報は、J-IBISによりインターネットを通して一般に提供しています。これまで自然環境保全行政を始めとして、環境アセスメント、環境教育、NGO活動など様々な分野で活用されています。(URL: <http://www.biodic.go.jp/J-IBIS.html>)



(2) インターネット自然研究所

我が国の自然環境を守っていくためには、国民の一人一人に自然の豊かさを身近な存在として実感してもらうことが必要であり、そのためには、自然に関する情報を幅広く提供し、国民と共有していくことが重要です。

このため、環境省では、全国各地の自然をインターネットを通して身近に感じられる仮想の情報機関として、「インターネット自然研究所」を開設し、積極的な自然情報の発信を行っています。

(URL: <http://www.sizenken.biodic.go.jp/>)

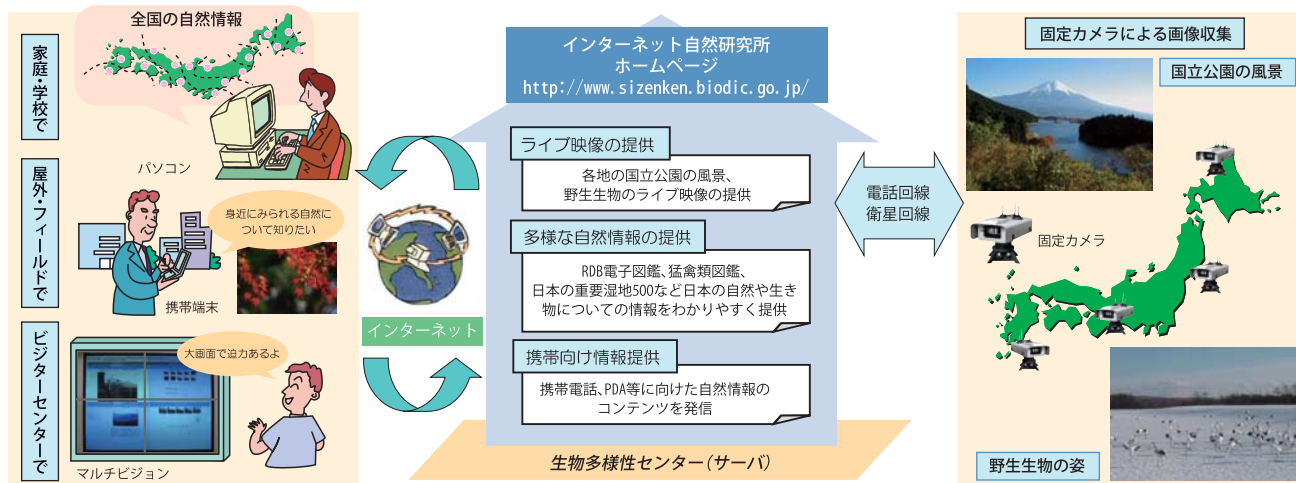
■全国各地の自然ライブ映像の提供

全国40カ所以上に設置した固定カメラにより、各地の国立公園や野生動物の最新のライブ映像をインターネットを通して見るができます。

■各種の豊富な自然情報コンテンツ群の提供

その他、レッドデータブックに記載された野生生物の電子図鑑、環境省が選定した「日本の重要湿地500」の情報、日本の四季折々の自然について学ぶコーナーなど各種コンテンツを幅広く用意し、提供しています。

インターネット自然研究所の概要



(3) 生物多様性情報クリアリングハウスメカニズム (CHM)

生物多様性センターでは、生物多様性条約に基づき、生物多様性に関する情報の交換促進のための仕組みとして「生物多様性情報クリアリングハウスメカニズム(CHM)」を構築し、ホームページ上で運用を行っています。CHMは、全国に散在している生物多様性情報の内容、所在、入手

方法などの情報(メタデータ)をデータベース化し、公開しています。情報保有者が登録したメタデータを情報利用者がインターネットを通して検索することにより、情報の所在や入手方法を容易に知ることができます。(URL: <http://www.chm.biodic.go.jp/>)

(4) 自然環境情報GIS

自然環境情報GISは環境省で実施している基礎調査の成果など自然環境に関係する地理空間情報を地理情報システム(GIS)で利用しやすいようまとめた電子データ

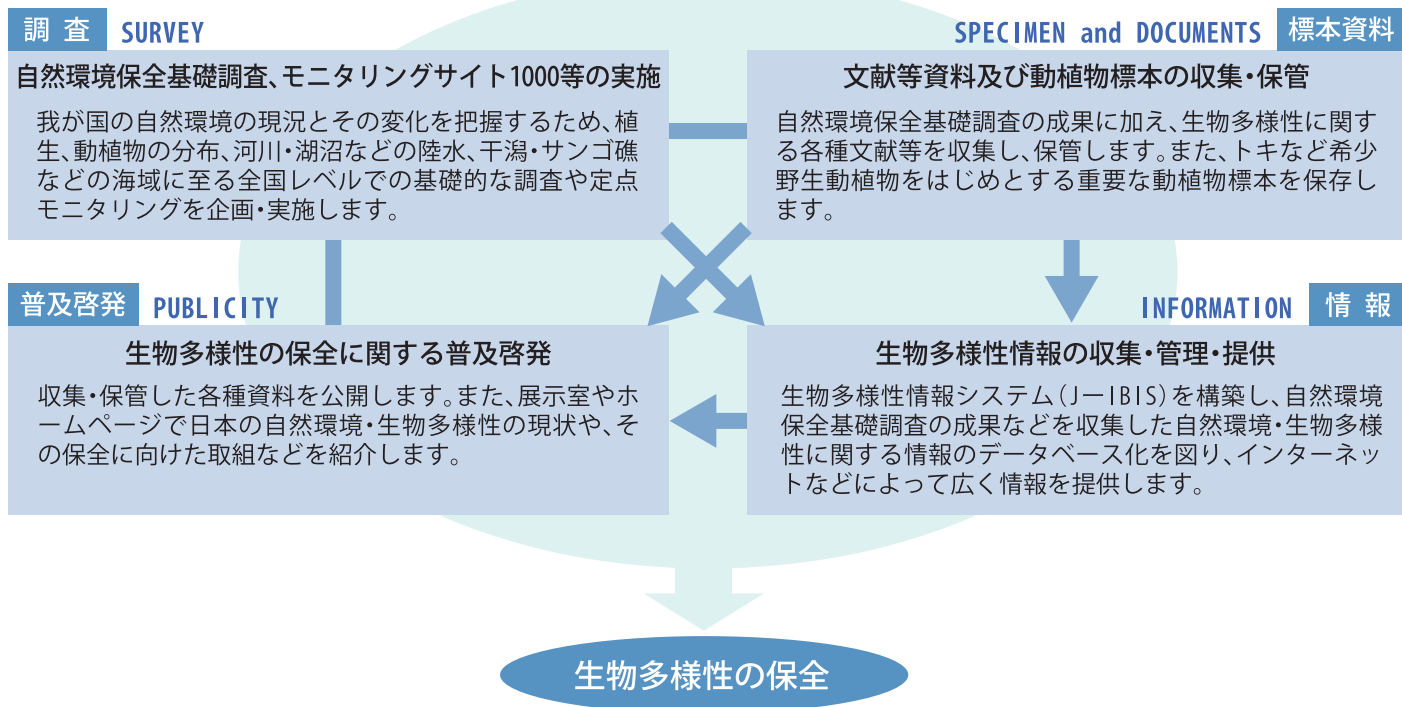
のデータセットです。J-IBISよりダウンロードできる他、DVD、CD等のメディアによる提供も行っています。自然環境情報GISは、自然環境保全に係る行政、研究、教育分野等において広く活用されています。

11.4 生物多様性センター

生物多様性国家戦略の要請を受け1998年(平成10年)、環境庁(現環境省)の一機関として生物多様性センターが発足しました。生物多様性センターは、「調査」「情報」「標本資料」「普及啓発」の4つの機能を総合的に発揮して、生物多様性の保全を図るための人・情報のネットワーク

づくりを推進します。また、自然環境情報の提供を通じて、国、自治体、NGOの保全施策立案や活動の支援を行ったり、環境アセスメントにおける必要なデータを提供するなどして、わが国における自然環境・生物多様性の総合情報拠点としての役割を果たしています。

機能図



- 開館時間:午前9時~午後5時
- 休館日:〈展示施設〉
 冬季期間(11月~4月)の土・日・祝日、
 年末年始(12/28~1/4)
 〈図書資料閲覧室〉
 土・日・祝日、年末年始(12/29~1/4)
- 入館料:無料
- 住所:山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾5597-1
- 電話:0555-72-6031
- ホームページ:<http://www.biodic.go.jp/>